

Wijziging Arbeidsomstandighedenwet per 1 juli 2017

職場における労働者の健康、安全及び福利に関する法律（Arbeidsomstandighedenwet）の改正

2017年7月1日より、職場における労働者の健康、安全及び福利に関する法律（de Arbeidsomstandighedenwet、以下「Arbowet」）が改正されました。重要な改正点は次のとおりです。

産業医（bedrijfsarts、以下「産業医」）との基本契約

新たに、使用者と産業医との間で基本契約（以下「基本契約」）を締結することが義務付けられました。使用者、労働者及び産業医に関するサービスを提供する事業者（de Arbodienstverlener、以下「産業医サービス提供事業者」）は、基本契約の中で、各々の最小限の権利及び義務について取り決めを行います。

セカンドオピニオン

労働者は、産業医の診断に疑問がある場合には、他の独立した産業医にセカンドオピニオンを求めることができるようになりました。

産業医との面談

新たに、労働者は使用者の許可を得ることなく産業医を訪問することができるようになりました。労働者は産業医との面談中、仕事に関連する健康問題について質問をすることができるようになりました。これは、労働者がまだ実際に病気や異常を抱えていなくてもあてはまります。この面談は、異常や病欠を防ぐことを目的としています。

予防管理責任者

2017年7月1日より、各企業（Bedrijf）は、最低1人の予防管理責任者（preventiemedewerker、以下「予防管理責任者」）を設置しなければならなくなりました。この予防管理責任者は、産業医及び産業医サービス提供事業者と協力し、安全で健康な職場環境に関する方針の作成に携わります。予防管理責任者の選任及びその職務に関しては、労働者評議会（De ondernemingsraad）の同意が必要です。

産業医の役割

産業医の役割も変更されました。産業医は、病欠労働者に関する「サポートを行う」という位置付けから、「助言を行う」という位置付けになりました。これにより、病欠労働者への指導の責任は使用者にあり、産業医はあくまでも助言をする立場にであるということが強調されています。産業医は、使用者への予防策に関する情報を提供や、職場訪問などを行います。

移行期間

新Arbowetは、2017年7月1日より施行されています。同日より、産業医との契約は、新Arbowetの規定を満たしていなければなりません。従って、既存の契約を変更するか、又は新しい契約を締結するなどの対策が必要となります。その他の点についても、適時に導入されることが求められています。
